

小笠原諸島の海底火山噴火による軽石被害対策等に係る
要請書

令和3年11月

南部市町村会

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

南部市町村会
会長 宮里 哲

小笠原諸島の海底火山噴火による軽石被害対策に係る要請について

向寒の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より南部市町村会の運営にご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、小笠原諸島の海底火山噴火の影響により噴出した軽石が、10月上旬以降、沖縄県周辺の漁港、港湾、漁場、海岸、岸壁等に漂着しており、漁業や観光業等を中心に多大な影響が出ております。

南部の各市町村においては、漁業や観光業等従事者と共にボランティアによる、軽石の撤去作業を行っておりますが、海流、潮流、風の影響により、日々軽石が漂着しており一向に収束の目途が立っておりません。

また、南部圏域の7つの離島町村と本島を結ぶフェリーや高速艇が軽石の影響により、航行不能となった場合、島民の生活物資の確保や救急搬送への影響が懸念されます。

一刻も早い収束に向けた軽石の撤去作業と、漁業、観光業等への補償については、各市町村での財政負担では限界があることから、沖縄県に対しまして、財政措置を含めた下記の各種支援を賜りますよう強く要請致します。

記

- (1) 漁港、港湾、漁場、海岸、岸壁等に漂着した軽石撤去費用の財政措置
- (2) 軽石の侵入を防止するフェンス等の設置への財政支援
- (3) 軽石被害により影響が生じた漁業、養殖業、観光業等への補償費用の財政措置及び損失補償支援
- (4) 回収した軽石については、適切に処分すること
- (5) 軽石の影響により新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援